

「HSK 季刊わたぼうし」 第64号

発行者:わたぼうし連絡会

発行日:2004年(平成16年) 8月15日 '04夏号

第64号の特集

羽咋市車いす友の会「ゆうゆう」主催

平井 誠一さんの講演会

何流に 活けても梅は 梅の価値

比呂雪

この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

羽咋市車いす友の会「ゆうゆう」主催 ＝平井 誠一さんの講演会＝

講 師：自立生活支援センター富山所長・平井 誠一氏
期 日：2004年3月28日(日)
場 所：羽咋市千里浜公民館

自己紹介、あいさつ

平井といたします。よろしく申し上げます。

今日は、羽咋は遠いのかと思って来たら、こんなに早く来れるなんて思ってもみなかったなので、途中でどこか寄ってくれば良かったかなと思いました。僕はNPO法人というもので事業を行っているのですが、富山市の委託事業を受けて「市町村障害者支援事業」というものを行っています。

それをやり始めたのは2年前で、今年で3年目に入ろうとしていますけれども、今、僕らが取り組んでいるのは「施設から家や地域生活に戻りたいとか、一人暮らしをしたい」という方、その人たちの支援が多くなっています。それと在宅の方で「一人暮らしをしたいな」という方も多く出てきています。富山県内には「市町村生活支援事業」というのは4カ所あるのですけれども、富山は行政的な考え方としてあるのは「福祉圏域」という形で進めようというようになっています。富山県内を大きく4つに分けられています。

大きく分けて「市町村生活支援事業」をやっていないところも含めて、すべてをカバーしようというのが、富山の考え方としてあります。そのために、結構ぼくらは富山市の委託事業を受けて行っているのですが、他の市町村も含めてみんな、相談にのらなくてはならないようになっています。それで、どこまで垣根なのか？と言われると難しいところがあります。

自立生活体験室について

さて、僕らのところの支援センターというのは「自立生活体験室」を持っています。その「自立生活体験室」というのは何かというと、家から出て一人暮らししたいとか、施設から出て一人暮らししたい、という方を対象にその体験室で1週間とか、1ヶ月という感じでプログラムを決めながら体験をしていただくというものです。

体験室を利用しながら、自分は一人暮らしに向いているのかどうなのか？ 自分は家で暮らすことが良いのかどうなのか？ というようなことを自分で判断する材料を提供していただくというのでやってきています。

富山県内で、そういう体験室を持っているのは、僕らの所1カ所だけです。それで富山県内から皆さん方が、「一人暮らししてみたいのだけど。」ということで相談に来られます。

現状としては、もう支援事業の枠を完全に超えています。今市町村合併が言われており、富山市は周辺の市町村が対象になるみたいで、それらをみんなカバーする形になると思われます。

富山圏域には僕らのところともう一つの2カ所があります。高岡を中心にした圏域と、

向こうは魚津の方を中心とした魚津圏域というものがあります。今年からまだ2カ所ぐらい増えます。

ステップアップ事業について

「ステップアップ事業」というものが15年度からできています。砺波圏域とこちらに近い氷見にできています。

そういう感じで富山県の支援事業というのは、身体障害者の支援事業ともう一つ、精神障害者の支援事業と、あと知的障害者の支援事業があるのですが、それをみんな合わせて30何カ所あると思います。その集まりを定期的に持ってきています。身体障害者の支援事業で年に4～5回ぐらい集まりを持ってきています。

そういう中で富山市内に施設が固まっているので、例えば富山市内に施設があっても、入っている人は市外の人が多いわけですね。そうすると相談を受ける側というのは常にこっちになることが多いです。相談を受けたときに、たまたま高岡の方とか、氷見の方が入っておられれば、その圏域の支援センターと連絡を取り合って、一緒にやっていくシステム作りをしています。

自立生活の最大の壁はご家族

今まで施設から出られた方の中に、重度の障害者の方（口だけがきけて、あとはすべてに介護がいる人）がおられました。その方が施設から出られるのに1年半かかりました。最初は親が反対なされました。その親の方が63歳ぐらいで、反対なされたときは60歳を過ぎておられたので、「今から出られても困る。だから施設に入っていて欲しい。」というのが親の一番の希望だったのですが、本人はもう出たくてしょうがない。「こんなところに20年も、30年もいるのはいや」という話で「出たい」ということでした。

僕らのセンターのポリシーとしてあるのは、まず、「出るとか、出ないというのは僕らが決めることでないから、ご自分で決めて下さい。」ということを行います。親の方に対して「僕らから説得はしません。」ということで、「親とご本人さんと二人で話をして出るか出ないかを決めて下さい。」というふうにしてきています。最終的にご自分で体験をなさって、出るか出ないかをご家族で決めて下さい、と言います。

その段階で、いろんなトラブルとか、いろんな人たちが来ます。例えばお母さんが出たくないから、お母さんの友だちも連れて来て、僕らに対して「イヤ、出してくれるな。」というような話とか、いろいろされます。

でも、「ご本人さんがどう言っているのか、まずご本人さんと話をして下さい。」という形で、ご家族とご本人さんと向き合う形を今まで取ってきています。多くの場合、ほとんど向き合っていない人の方が多いのです。ご家族でも親は親の主張をするし、障害者は自分の主張をするだけで、家族とご本人さんが一緒に話し合うことが、ほとんどないのです。

その中で施設に入ってきていることがあって、僕らとしては、やはりそういうことはご本人さんたちと一緒に話し合うべきではないかということで、間にはなるべく入らないようにしてきています。

私たちの提案

僕らとして、一つの提案をしていくのは、「出たいか、出たくないか、出てもよいかどうか」いうのは、体験室を利用してみて、その中で本人さんがどうか、ご家族はどうか、「やってみられたらどうですか？」というふうな形で提案をさせていただきます。

その間の経過というのは、当然僕らは委託事業なので、富山市と連絡を取り合います。「今ここまでいっているとか、こういう問題が生じているとか」という話を行政との間で行います。あとは親側に対しても、一応その人の状況の話なり、その人が今どういうことをやっているのかについてお話をさせていただきます。そういう感じで、こちらが一方的に進めるのではなく、いろんな所と一緒に動くということを富山でやり始めています。

事例報告(1)

その方が出られたのは今年の10月でした。今は、彼はどういう生活しているかという、日中は作業所に通っています。支援費の日常生活支援で1日7時間とっています。あとの夜の部分は生活保護の他人介護料でまかなうという形を取って、生活をしてきています。

作業所というのは措置費の中のものなので、支援費とは一緒に重ならないので、平行して使っていく中で生活を立てていこうということでやってきています。

事例報告(2)

あともう一人の方は授産ホームから出られた方がおられます。その方の障害は軽いです。自分で歩いて車も乗って飛び回っていますが、その方はご家族が誰もおられません。

それで出るときに、当然もめるのは「誰が身元引受人になるのか？ アパートを借りるときに誰がその保証人になるか？」という問題があったのですが、その方が入っていた元の児童福祉施設の所長さんが「自分が保証人になっても良いよ。」という話で、その方が保証人になられて出ることができました。

今は日常的な生活というのは、1日1時間ヘルパーを入れて生活していますが、彼は「働きたい」ということに、すごくこだわっておられました。

授産ホームの中では印刷の仕事をしたりとか、クリーニングの仕事をしておられたみたいですが、「そういうのはイヤだ」ということで今年の8月に出て来られました。

ずっと職安通いをして来られて、今年4月1日から彼の執念と就労支援センターと協力して「就職を探そう」ということでやってきました。3月に就職先がもしかしたらあるかも、ということで、実習に行った所がカーテン屋さんで、1週間行ってみてしばらく音沙汰がなく、彼が「もう、雇ってもらえないのかね」という話をよくしに来たのですが「もう少し待って見たら」と言っていたら、「4月1日から雇用されます」ということを正式に彼の方に通知があって「あ、良かったね」という話で就職が決まりました。

最近の障害者施設事情

昨年15年度に療護ホームから出られた方は、みんな10人になるそうです。今、療護ホームは入所するための待ちがなくなっていると聞いています。そして、授産ホームとか更生ホームは今年から10人の定員を減らします。つまり「10人の方は出て行って下さい。」

というふうになりました。今、定員40人にするそうです。そうすると「10人の方は次にどこへ行くのか？」という話が来ます。当然、その話がまたこっちにも来ます。「出たいから何とかして欲しい。」という話があります。

同じ更生ホームの方で3人の方が「出たい」ということで相談にのってきているのですが、更生ホームはどちらかというと、将来的になくなる施設なのだと思います。国の考え方としては、将来的には療護ホームと授産ホームの二つだけ残したい、ということなのだと思います。

こちらの方はどうか分かりませんが、更生指導所は富山ではもう廃止になりました。そういう形でどんどん廃止していくものが出てくるのかなと思います。

そういうなかで、僕ら(自立生活支援センター富山)が一番求められているというのは、ご本人さんが「施設から出たい、家から出たい。」と言われたときに、どういう支援をしていくのか？ということが一番求められていることなのかなと思います。

実際にあった話

ちょっと話はそれますが、今これだけいろいろなものが進んできている中で、これは実際にあった話なのです。

熊本県で50いくつの車いすを利用している障害者の方が電車に乗ろうとしたら、駅員の方がその人に向かって「電車に乗りたいたのだったら、ご家族・親を連れて来なさい。」ということを言われて乗せてもらえなかったことがあったのです。

僕も今年51才になるのですけれども。例えば、僕の親といたら、たぶん生きていたら70才を超えているけですよね。それをそのまま、まともに受け取ると、例えば「僕の親を連れて来なさい」と言われたら、本当に70いくつ過ぎた親を連れて来て介護ができるのかな？ 駅の階段を一緒に持ち上げて上げられるのかな？ ということ考えたときに、それはチョット違うのではない？ 親を連れて来るよりも、もうチョット他の方で行った方がより安全なのではないか？ と思うのですね。

でも、実はそういうことというのは、今支援事業を行っている中でもいろいろあります。だから「出たい」と言われたときに、施設側の人はやはり親を言われるのですね。

支援費制度後の施設

一応、支援費制度において施設は契約制になったはずなのですが、それでも、「本当に契約制なの？」という首をかしげるところもあります。つまり、本人の自己決定権、本人の選択権みたいものが、どうもないように感じる場合があります。

そういうなかで、例えば今、現実的に施設の中で起こっているのは、本人の意思に関係なく障害の軽い方を他の施設に移したいという動きがあります。実際に関わっている中でおられるのは、家から施設が結構近いのですが、施設側からは「移って欲しい」と言われているのです。もう少し山奥の方の施設なので、実家からどんどん遠くなっていくのです。

彼は今までは1ヶ月に1～2回、実家に帰っていたのですが、施設を変わってしまうとそれもできなくなるということもあって、これはやはりチョット、支援費という選択というところから外れているのでは？ というようなことが起こっています。

施設に自分の意見を言えない家族

親の方も反対なのです。でも言えないのですよね。施設とか行政に対して「自分の子はここで良いのだ」というようなことを言えないことがあります。言えないことに対して「何で言えないのだろう。」ということが僕らはなんなのか、すごいもどかしく感じる場所があるのです。

それは、世話になっているみたいことが、一番大きなところなのか？ と思うことがあります。つまり自分が面倒みていなくて、施設に世話になっているから、施設の方にはものを言えないというような感じのものがまだまだあるのかな？ と思います。

そういう意味では支援費制度でいわれる「自己決定権」というものが、あまり尊重されていないのかな？ ということを感じるがあります。

変わってきている富山の障害者施設

でも、富山で施設側が変わってきているのは、特に指導員とか課長が変わってきています。積極的に施設から出そうとする課長が出てきています。

それは本人がどういう意向を持っているのか、ということ聞いた上で行うのですけれども。

当然、そういう相談などはこちらに来ますから、職員とか指導員の方と一緒に話し合いをしながら、今進めているところなのです。

一番難しいこと

一番難しいなと思うのは、「施設から出たい」と言われたときというのは、ほとんど40才過ぎ、もう50才という人たちが多いです。30才前とか、まだ若くていろんなことを身につけてからの方が良いかな、というのがあります。結構50～60才の方が出たいと言われたときに、それまでの経験というのは施設しかない人たちが多くおられるのです。

そこで、その間をどう埋めていくのか、非常に難しい問題があって、やはり「出たい」と言われるのであれば、できるだけ若いときに「出たい」と言って欲しいです。年を取ってから「出たい」と言われると、どうしても問題になるのは「生活感」みたいものかなと思うのです。

施設では与えられる生活をしていますよね。言っては悪いですけども、別に食事だと言わなくても、決められた時間が来れば食事が出てきます。食べたいか食べたくないかにかかわらず、その時間でないと食べられませんよね。それは僕も施設生活が長かったのでわかっているのですけれども、それがずっと、40才、50才まで続いて行って、施設を出られると、自分ですべて出たときはやらなくてはいけなくなるわけですよ。何時にご飯を食べるとか、何時に起きるとかというようなことです。

自分のプログラムが作れない

よくヘルパーさんともめるのは、障害者の方が自分のプログラムをできないと言われます。例えばヘルパーさんに来て欲しければ、何時と何時に来て欲しいか？ そのときに何をしたいのか？ ということと言わないといけなわけですよね。それを言えない方が結構おられる、という話しをよく聞きます。

業者のヘルパーさんから相談されることもあって、難しいけれども時間をかけるしかないと思います。

それだから、施設生活が20年、30年と続いた方が、「自分で決めなさい。」と言われても、なかなか決めにくいだろう。自分の生活パターンを自分で決めなければいけないわけですから、当然そこで自分がどういう生き方をしたいのか？ を決めていかないとはいけません。

そのときに、ヘルパーさんに対して「何時と何時に来て、これとこれをして下さいよ。」というようなことを言わない限り、ヘルパーさんは動けない、ということをよくいわれます。ただ業者によって違います。勝手に決めて勝手にやっていく人もおられます。あまりありがたくない話ですが、そういうケースもあります。

そういうなかで今、出られた方は、僕らが知っている限りで5人ぐらいおられます。5人の出られた方は障害が重い方ばかりなのですけれども、何とか生活をして来ています。

自立しやすい現代

なんか難しいと思うのは、僕と丸田さんとは同年配なので、僕が養護学校を出た頃というのは、今のように年金が1級だと86,000円が支給されない時期です。僕が働き出した20歳頃というのは、年金が25,000～30,000円ぐらいでした。制度といっても何もなかった頃で、タクシー券どころか福祉金とか介護手当てというのも、何もなかった頃だったですけれども、その頃から比べると今は生活が確かにしやすいように思います。

ヘルパーさんでも今は制度としてあります。僕が20歳頃というのはヘルパー制度がありませんでしたし、富山ではずっと後になってできているものがあるので、そういう意味で今はすごく地域で生きやすくなったなあ、ということを感じるのです。

都会との地域格差

ただ一部に不満もチョット残ります。都会と地方では、地域格差が結構あって、まだまだ同じように生きていけるのかといわれると、なかなかそうはなっていないことが現状です。

富山でも富山市は一番福祉の面で進んでいます。あとの市町村に行くとまだまだというところが結構あります。支援事業を行っていることでいろんな自治体のことを知る機会があります。今だに支援費のことをよく分かっていない人達がおられます。

僕らがずっとやってきている中で、昔よりもやりやすくなったけれども、それなら今の制度の中で地域生活に「何で踏み切れないのだろう？」というときに、僕は行政の責任だと思ふのです。

なぜ、一人暮らしに踏み切れないか？

それは、行政が「一人暮らしをしたい」という障害者に対して、どれだけの情報を提供できているのだろうか？ ということです。日本の行政というのは申請主義ですので、申請しない限りいろんなものが発生していかないわけです。当然申請という行為を行うということは、本人が知らないといふ申請ができないわけですね。

その本人に対して、申請する行為に至るまでどれだけの情報を与えているのか？ とい

うことを感じてしまうことがあります。富山では今、僕らが何をやっているかという制度の対象となるものは、すべて本人に対して紹介しています。

出られたときは、こういうものが対象になります。あういうものが対象になります。出られたら総額1ヶ月いくぐらいで生活できます。というところとか、支援費についてはお宅の場合は何時間ぐらい出るだろうということまで話をします。

それを確実にするために、富山市の福祉課と一緒に行って「この人の場合、支援費はいくらになるのか？」ということで、本人に対して市役所から話してもらいます。市役所がお宅は何時間ぐらいでしょうというふうなことまでしゃべります。「それ以上は出ませんよ。」というときもあります。「行政としてはここまでだ」ということをきっちり言います。

そういう中で、本人が生活していけるかどうかについて話をしていくわけです。例えば制度だけではやれない部分があります。それをどうするのか、厚生労働省が言っています。「社会資源という形で」と言われています。

「どういう社会資源をその当事者に提供していくのか？」ということが言われています。

こちら側が提供しているものとして、例えば、障害者の方に講師になってもらって、いろんな所に講師派遣をしていくことを行っています。いろいろな方に登録講師になっていただいて、いろんな所、学校に出かけたりとか、いろんな講演会に行ってもらって、しゃべってもらって、それを収入源にしてもらおう、というようなこととか、あとはガイドヘルパー派遣事業があります。

ガイドヘルパー事業について

ガイドヘルパー派遣事業は支援事業とは別で、私たち独自で行っているので、「相互扶助」ということでお互い利用する人と、ガイドヘルパーのヘルパーとしてアルバイトとしてやってもらっているのですけれど、利用する人と運転してもらう人、実際に介助する人が、お互いに会費制ということで、年間3,000円という形で会費を支払ってもらって、その3,000円で保険加入とかをして頂いてそれでサービスを運行しています。1時間いくらかとガソリン代、アルバイトさんの交通費です。ガソリン代も本人さん、利用される方の負担ということで、行っています。

普通のタクシーと違って、センターの車庫からセンターの車庫までという形で行っているので、タクシーよりはちょっと高いので、「高いな」といわれる方が多いのですけれど、福祉タクシーに比べれば安いので。

これは別に、手帳などは何も関係なく、自分たちが独自で行っているので、使われる方は施設にいらっしゃる方で「どこどこ行きたいわ」という形で使われる方とか、ご家族と住んでいる人でも「今日は飲み会に行きたい」とか、「今日はモー娘のコンサートに行くから使いたい」とか。よく県外から富山に旅行に来られる方もいて、「富山を廻りたいから、どこかピックアップしてよ」というふうに観光目的で使われます。私らは富山にしながら、「富山の観光地はわからない」と言いながら、そういう形で使ってもらう人もいます。そんなに件数的には多くないのですが。

その方は視覚障害者の方なのです。帰られるとき、「あんたたち、富山なのだから、もうちょっと、富山のことを勉強せよ。」とか言われています。その方の方がよく調べてお

られて、「あこにはこれがあるとかね、こういう食べ物を食べられる」とか詳しくあった。

つまり、社会資源というのは行政サービスにないものをどういうふうに作り上げて提供できるか、または、どういうものを当事者たちが必要とするのか、そんな視点から考えていく必要があるのではないかと思います。

まだまだ十分とは言えないのですが、当事者側とサービスを提供する側が共に何が必要なのか、何ができるのかということを考えながら進めていく必要があると思っています。

＝講演の終了＝

私のホームページ

ぞうさんクラブHP

<http://homepage2.nifty.com/zousanclub/>



かほく市・浜本 龍文

もう10年以上前になりますが、身障者国体「ほほえみの石川大会」パソコン通信情報サービスで出会って以来のお付き合いになります編集者からの依頼で、投稿させていただきます。

私は聴覚障害者です。聴覚障害とはつまり、コミュニケーション障害です。気軽な雑談ができないために人の輪に入りにくい、それゆえに情報が入ってこない、その結果、社会の中で孤立して、悶々と一人で悩んでしまいやすい障害です。

「ぞうさんクラブ」というのは聴覚障害者の親と、その子どもたちのための子育てサークルです。

聞こえないことによるさまざまな問題や、悩み事を「一人で子育てしない」ことで、皆で助け合いましょう、というのがテーマです。

ホームページにはどのようなイベントを、どんな方法で行われたか、分るようにまとめたつもりです。掲載されているページは、現在ではサーバー容量の関係で最小限にとどめてありますが、他にももっとイベントが行われています。

会員の興味あるテーマ・イベントを、聴覚障害者である全員が理解できる方法として、このように行いました、ということを知ってもらいたいと思って作ったのがこのホームページです。

本来なら掲示板のほうが活発になってくれればいいな、と思っていたんですが、どうも、文章でコミュニケーションするという方法が不得手です。実際に会って手話を交わしながら、お互いの顔や口を見ながらのコミュニケーションが一番のようです。どうぞ、この拙文を読まれて、興味がありましたら、ご覧下さいね。

日本人に最適！ごはんの力（2）

金沢市・秋本 信子
（管理栄養士）

今の日本人は、年間でどれだけのお米を食べているのでしょうか。農林水産省が公表した資料によると、日本人一人あたりが1年間で消費する米の量は年々減少を続けており、平成14年に62.7kgとなりました。

この量を逆算してみると、一人あたりの1ヶ月の量は約5.2kgで、1日あたりは約180g。では、1食あたりにしてみると、米の量で約60g。ということは、ごはんにすると150gほどで、小さめのお茶わん1杯ということです。働き盛りから育ち盛りの子供まで含め、約1億2千万人の平均が小さめのお茶わん1杯となったのです！このことから何を学ばなければならないのでしょうか。

かって力仕事をする人は「一升飯」を食べたと聞きます。量でいえば大きなどんぶりに山盛り2杯のごはんを朝昼夕とたいらげたことになります。そのことによって「腹が据(す)わる」わけです。この言葉は去年の「ラストサムライ」で話題になった武士道の骨幹(こっかん)ですね。「腹が据わる」の解釈は、「心がきまっていて、何事にも動じない。覚悟する。度胸が据わる」なのですから。

ごはんを食べなくなった日本人は、得た豊かさと引き換えに、大切な心のあり方を見失ったのかも知れません。

みんなの広場

映画「障害者イズム」を見て

羽咋市・柳澤 晴美

重度の身体障害を持つ3人がそれぞれの自立を目指して試行錯誤する姿を6年間追ったドキュメンタリー。彼らが障害を持つことで、見えない壁に阻まれていることがあるかを痛感させられた。施設で暮らせば食事や日常生活は確保される。

社会との関わりが持ちにくいがために理解が得られず、自立がなかなか実現できない現実。彼らが声をだし始めたチャレンジが社会と繋る道を作った。

社会で暮らす者が障害をしっかりと見て考えなくてはならないことを教えられた。あなたたちは決して何もできない人ではない。考えるきっかけをありがとう！

映画「障害者イズム」について

2003年長編ドキュメンタリー映画/カラー/16mm94分

1997年4月、山梨県甲府市にある障害者療護施設。自立を目指す障害者の居室からカメラは回り始める。自立に向けて活動したKさんの前に、困難な問題が次々と現れてくる。

もう一人Nさん、家族の理解を得るために少しずつ準備を進めていく。家賃の安い県営住宅に入居できるように知事に陳情を繰り返す。無償のボランティアを募集して少しずつ家族の信頼を獲得していった。

「女性のつどい」のお誘い

七尾市・久保 真弓

J R七尾駅前パトリアの向かいに「さいこうえん障害者生活支援センター」というのがあるのを知っていますか？

今年度の春より青山彩光苑が在宅の障害者を支援することを目的に設立された場です。その主旨に賛同して「女性のつどい」というグループを立ち上げました。

「女性」ということに限定したのは、当の私自身が女であるので、その立場に立ったお話ができることも第一ですが、社会生活において、いわゆる弱者である女性が集まり、悩みを打ち明けることで、その人自身が変わっていくのではないかという考えからです。

この「つどい」は施設内と違って、各自が自分の障害に合わせて自主的にやりたいこと、やるべきことを考え、実際悩みを相談されても、有効な方法を一緒に考え、提案するだけで、行動するのはその人自身である。ということです。

月に一度（第二日曜日）に「さいこうえん障害者生活支援センター」に集まり、話す（顔を合わす）場を設けておりますので、興味のある方は自由に参加して下さい。





HSK季刊わたぼうしの 原稿募集



募集テーマ

“支援費制度”が1年過ぎて

日頃、「HSK季刊わたぼうし」にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、支援費制度が施行されて1年が過ぎましたが、サービスに対する不満、サービスの低下、介護保険との統合案の報道がされています。支援費制度が障害者サービスに最適なのか？ などのご意見、疑問等をお待ちしております。

～募集原稿内容～

募集期間：2004年7～12月
字数：600～1200字

利用者の方から

- ・地元の事業者の選択について
- ・支援費の支給量について
- ・現在の支給量での生活について
- ・支援費で支給されている時間数と実際に介助を利用されている時間数について
- ・支援費だけでは見えない部分について
- ・介護保険との統合案について

行政の方から

- ・事業者に使いたいサービスがあるか？
- ・事業者、ヘルパーの資質について
- ・地域での格差について
- ・利用者からの苦情について
- ・介護保険との統合案について



事業者の方から

- ・利用者が希望するサービスについて
- ・利用者からの苦情について
- ・運営の状況について
- ・介護保険との統合案について

投稿及び問い合わせ先

〒928-0831

石川県七尾市青山町ろ部22番
青山彩光苑内・稲屋 善一

Eメール: petero@3.rsknet.or.jp

(HSK季刊わたぼうしのホームページのお知らせ)

<http://www3.rsknet.or.jp/~petero/>

皆さん、アクセスしてね。

マイブックスルーム

盲導犬クイールの一生

写真・秋元良平 文・石黒謙吉

発行所：文藝春秋 定価：1,429円＋税

この春に上映された話題の映画「クイール」の原作本です。生まれの親、育ての親、訓練期間、使用者との別れ、一生を終えて亡くなるまでを描いた1冊です。

漢字にはフリガナもつき小学生でも読むことができます。白黒写真も豊富に使用されており、盲導犬の成長過程が理解しやすい1冊です。



川柳裏表紙

ねぎ坊主 活け花にして 山の寺

先号に続いて“活け花”の句ですが……？ 編集責任者は季節感を求めているようですね。それだったら「俳句」の方がよいように思います。「川柳」は人間諷詠の文芸です。この句はたまたま「寺」という題で川柳大会に作ったものです。10月でした。

ところで「ねぎ坊主」を知っていますか？先日、送迎の途中スタッフの家の玄関先にこのねぎ坊主が干してあり、もうだいぶ種ができていました。運転手がそれを見て「あれなんや!! はじめて見たわ」と言われた。農家ではこのねぎ坊主を6月上旬に採り、天日に干して種だけにして、それを秋に蒔き、来春「ねぎ苗」にします。この頃はホームセンターで苗が売られているので、このような事がほとんど見られなくなりました。(比)

編集後記

こんにちは。今年の梅雨は台風など、異常気象が続いていますが、いかがでしょうか。

さて、支援費制度が施行され2年目にして早くも見直し論議がされ、介護保険との統合の報告案が明らかになりました。私たちの生活は今後も財源不足によって厳しくなります。その中でも自分らしく生きる目標を見つけることが大切なのではないのでしょうか。(Z.O)